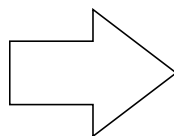


圃場整備事業 深津地区（平成27（2015）年3月完成）

1. 事業概要

- 本地区は、鹿沼市の東南部及び宇都宮市の西部に位置し、一級河川武子川の西側に開けた水田地帯である。
- 整備前の水田は10～20a程度の小区画で耕作道も狭く農業機械の通行に支障があり、素掘りの水路は用排水兼用のため、用水の供給や排水に支障が生じ、草刈りや泥上げなどの維持管理も大きな負担となっていた。
- このため、農地の大区画化や農道の拡幅、用・排水路の整備など、総合的な整備を行うとともに、担い手への農地集積に取り組むなど、競争力の高い地域農業の実現に向け、生産コストの低減を図った。

事業名	県営経営体育成基盤整備事業			
事業主体	栃木県			
事業箇所	鹿沼市深津、宇都宮市下欠			
受益面積	65.3ha			
受益者数	128人			
整備内容	区画整理	65.3ha	整地工	65.3ha
			用水路工	14.0km
			排水路工	13.1km
			道路工	10.0km
			暗渠排水工	11.0ha
総事業費	12.8億円（国50% 県30%, 市・地元20%）			
事業期間	平成18年度～平成26年度			



出典：国土地理院ウェブサイト「航空写真データ」(国土地理院)をもとに作成



2. 事業の目的・必要性

- 本地区は、水稻を中心とした小規模な個別経営体が多いため、生産コストの低減に向けては、生産基盤の整備や農地集積を進めるとともに、担い手の育成や大型機械の導入等による生産コストの削減を図る大区画化等の基盤整備を推進する。

3. 事業の整備効果等

(1) 事業費等の変化

項目	事業採択時(H18)	事業完成時(H26)	増減
受益面積	65.2ha	65.3ha	0.1ha
総事業費	13.0億円	12.8億円	▲0.2億円
工期	H18～23	H18～26	

受益面積は地区編入があったため0.1haの増となった。総事業費は暗渠排水の施工面積の減に伴い0.2億円の減となった。また、換地（圃場整備後の農地）の配分調整等^{※1}に時間を要したため工期が3年延長となった。（工事期間は2年延長）

※1：換地未同意者への同意交渉に時間を要した。

(2) 農地の大区画化

(単位：ha)

区画	実施前(H17)	現在(R元)	
1ha以上	— (—%)	1.1 (1.6%)	} 39%
0.5～1ha未満	— (—%)	24.2 (37.1%)	
0.3～0.5ha未満	3.9 (5.0%)	23.7 (36.3%)	} 75%
0.3ha未満	71.9 (95.0%)	16.3 (25.0%)	
計	75.8	65.3	

事業実施前の農地は、ほとんどが0.3ha未満の小区画であったが、事業完了後は0.3ha以上の区画が75%、0.5ha以上の区画が39%となり、労働生産性の向上に有効な農地の大区画化が図られた。

(3) 農地の高度利用（農作物の作付け状況）

○米麦等

(単位：ha)

作物名	実施前(H13)	現在(R元)	増減
水稲	44.8	53.9	9.7
飼料用米	—	8.1	8.1
計	44.8	62.0	17.8

農地の大区画化や農業用水の安定供給により、従来の休耕が解消されるとともに、担い手への農地集積によって水稲の作付面積が増加した。また、飼料用米の作付面積が増加した。

○園芸作物

(単位：ha)

作物名	実施前(H13)	現在(R元)	増減
いちご	1.5	1.7	0.2
にら	4.0	1.0	▲3.0
さといも	—	0.6	0.6
計	5.5	3.3	▲2.2

水田の大区画化・汎用化が図られた結果、いちご、さといもの作付面積が増加した。

一方、にらの作付面積は、高齢化による代替わりに伴い、経営規模が縮小したため減少した。

○その他

(単位：ha)

管理休耕等 [※]	18.7	0.0	▲18.7
--------------------	------	-----	-------

※現在は耕作していないが適正に管理されているので、いつでも耕作再開できる農地のこと。



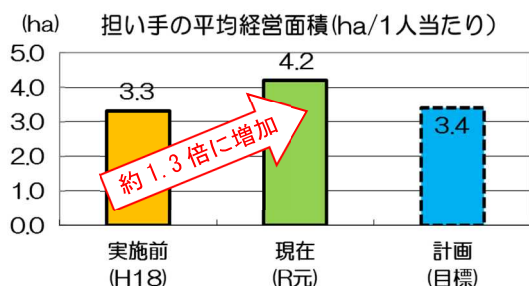
(4) 営農の効率化

① 経営面積の拡大

農地の大区画化等による省力化と、担い手への集積が進んだ結果、平均経営面積が事業実施前より約1.3倍増加した。

(約1.3倍(0.9ha)／人の増)

(深津土地改良区の調査)

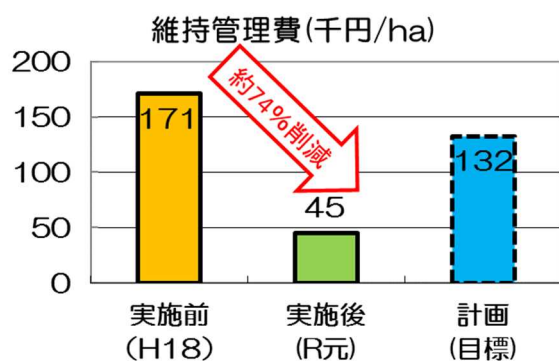


② 維持管理費の軽減

水路や農道の整備による堀ざらいや草刈りの手間の軽減、加えて揚水機の統廃合による運転経費の節減などで維持管理費が約74%削減した。

(約74%(126千円)／haの減)

(深津土地改良区の調査)



(5) 農業構造の変化

① 農業者及び担い手^{※1}

経営面積5ha以上の農業者が7人増加した。また、本事業を契機とした地域ぐるみの話し合いがなされ、担い手農家は16人から27人へ増加した。

(単位：人)

経営面積 ^{※2}	農業者		担い手		うち後継者
	実施前 (H18)	現在 (R)	実施前 (H18)	現在 (R)	
10ha 以上					
5～10ha 未満	2	9	1	8	
1～5ha 未満	122	52	15	19	後継者有り5人
1ha 未満	35	67			
計	159	128	16	27	後継者有り5人

※1 担い手：当地区の農業を担う意欲や経営能力がある農業者（地域農業の中心経営体）

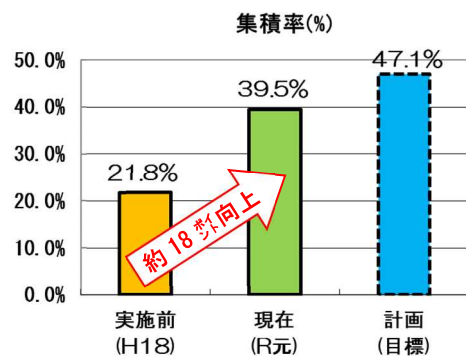
※2 経営面積には地区外を含む

② 農地利用集積

圃場整備事業を契機として、担い手が16名から27名に増加した結果、担い手への農地集積の割合が約18ポイント増加した。

(約18ポイント(11.6ha)の増加)

(鹿沼市の調査)



4. 事業により整備した施設の管理状況

- 整備した水路などの土地改良施設は、深津土地改良区が適切に管理している。
- また、本事業により生活道路の整備や景観向上などが図られたため、地域住民の意識が高まり、地域住民も参加した多面的機能支払交付金の活動組織により農道及び水路法面の草刈りやゴミ清掃などの環境保全と併せた地域共同の取組が行われている。



農道の草刈り



水路のゴミ掃除

多面的機能支払交付金の活動組織による草刈りやゴミ掃除

5. 事業実施による環境の変化

- 本事業により整備した農道は、通作時間の短縮はもとより通学路や生活道路としても活用され、地域住民の利便性や安全性の向上が図られている。
- また、生態系に配慮した水路は、地域住民の自然環境保全への意識向上に寄与している。
- 加えて、排水路の整備は水害の未然防止に役立ち、令和元年東日本台風（台風 19 号）では農地や水路等の被害はなかった。



舗装された農道

※舗装は他事業で整備



生態系に配慮した水路
(魚道落差工)

※従来の水路より落差を無くし、
魚が遡上可能な落差に整備

6. 今後の課題等

- 地域農業の活性化を図るため、農地中間管理機構を活用した担い手への更なる農地集積・集約化とともに、収益性の高い園芸作物の作付け拡大に向けた取組が必要である。

◆ [参考：アンケート調査結果について]

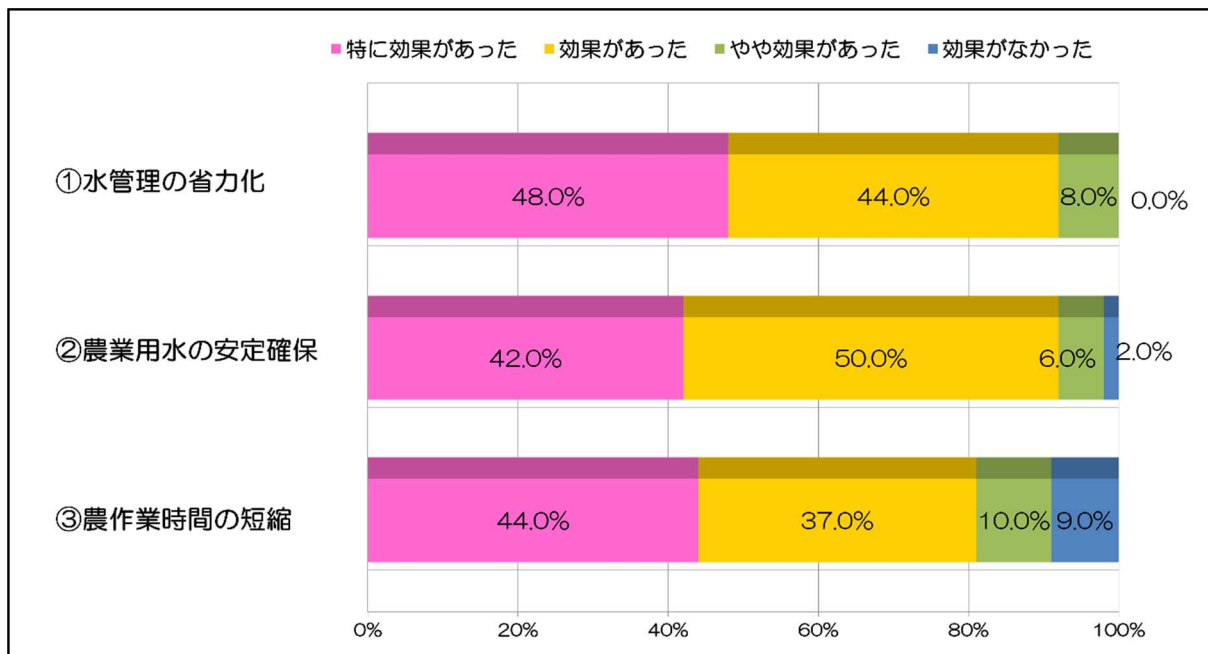
本地区内の農家、非農家を対象に事業実施に対する効果の発現状況について調査を行った。
(R2年9月実施)

配布戸数：128戸、 回答数：91戸、 回答率：71%

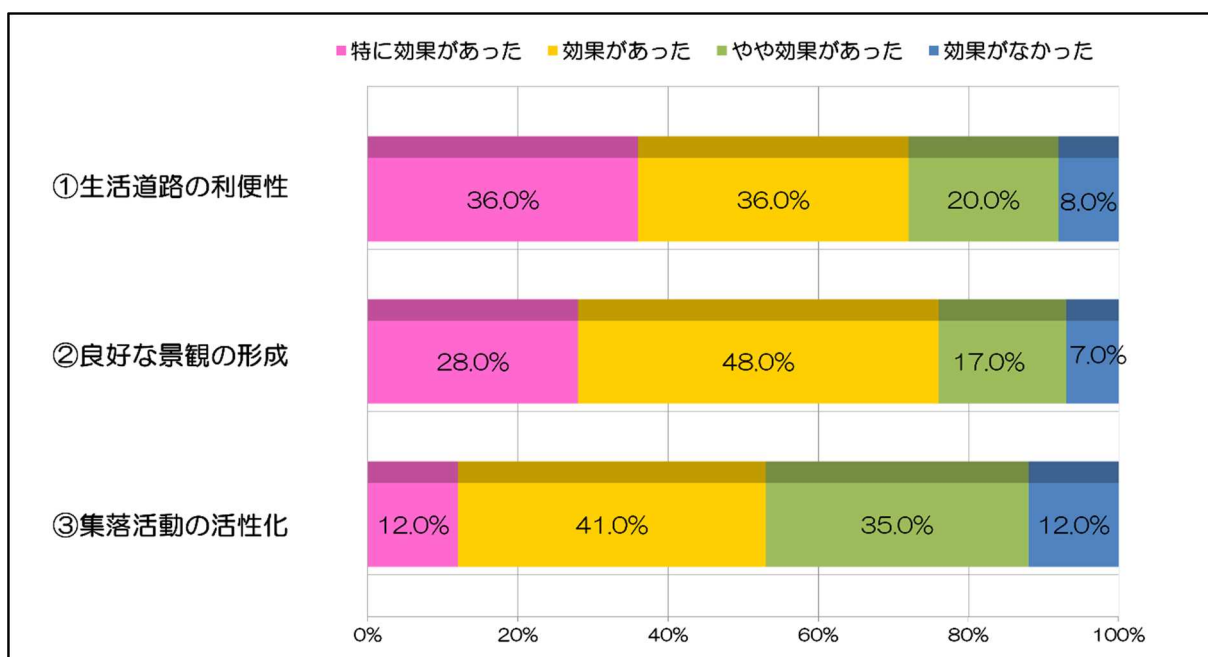
[アンケート結果での地域住民の事業に対する評価]

- ・農家からは、水管理の簡略化、農業用水の安定確保に対して効果があったとの回答が多かった。
- ・非農家を含めた方々からは、生活道路の利便性、良好な景観の形成に対して効果があったとの回答が多かった。

(1) 農家を対象としたアンケート結果



(2) 農家・非農家を対象としたアンケート結果



(3) 主な意見と対応

・圃場整備により、農地の貸し借りがしやすくなったが、農家の高齢化が進んでいるため、後継者が不足することが心配。
 →農業の担い手をどうするのか、農地をどのように活用するのかなど、地域農業の将来について地域ぐるみの話し合いを促進するとともに、農地中間管理機構を活用した担い手への更なる集積・集約化を進めていく。

栃木県 農政部 農地整備課

TEL : 028-623-2364 FAX : 028-623-2378

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/g07/index.html>

E-mail : nochi-seibi@pref.tochigi.lg.jp

